

# 平成28年度県政に関する県と市町村との意見交換会 会議録

日時：平成29年1月20日(金) 15:00~17:10

場所：サンセール盛岡 3階 大ホール

## 1 開 会

**○石田市町村課総括課長** それでは定刻となりましたので、ただいまから平成28年度県政に関する県と市町村との意見交換会を開会いたします。

本日の会議は、冒頭から終了まで公開で行いますので、御了承のほど、お願いいたします。

## 2 挨拶

**○石田市町村課総括課長** はじめに、達増知事から御挨拶を申し上げます。

**○達増知事** 皆様、お疲れ様でございます。平成29年、2017年、新年が明けまして、年度としては平成28年度ということになりますけれども、この県政に関する県と市町村との意見交換会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。市町村におかれましては、東日本大震災津波、また、昨年の台風第10号被害からの復旧・復興に懸命に取り組まれており、また、被災地に対する様々な支援も行っていただいております、敬意を表しますとともに、厚く御礼を申し上げます。

県におきましても、東日本大震災津波からの復興に向けた災害公営住宅の整備、なりわいの再生等、そういったこととともに、台風第10号の被害に対する住環境の整備など、復旧・復興事業を着実に進めて参りたいと思います。

平成29年度は、復興事業の総仕上げから復興の先も見据えた、そうした更なる展開への接続期間2年間、その初年度をしっかりと取り組んでいく重要な年となります。まずは被災者イコール復興者、この一人一人の復興を最後までともに歩んでいくという基本的な姿勢をもって、一日も早く復興を目指して全力で取り組んでいきたいと思います。

また、内陸市町村の皆様には被災市町村への応援職員派遣に特段の御協力をいただいておりますことを改めて感謝申し上げます。県、市町村一丸となって継続的に職員派遣を行うことによって、一日も早い復興が成し遂げられるよう、引き続き御理解、御協力よろしくお願い申し上げます。

そして昨年は、天皇皇后両陛下をお迎えして、そして多くの皇室の皆様もお迎えして、東日本大震災復興のかけ橋、希望郷いわて国体・希望郷いわて大会を開催したところでございます。両大会を通じてスポーツの感動、そして文化の感動を全国に広げ、復興支援に対する感謝の気持ちを伝えることができたと思います。それぞれの競技会場、市町村の取り組み、また、住民の皆さんの御協力、オール岩手で2つの大会を成功させたということは、県民にとって大きな自信、誇り、そして希望につながるものだったと思います。

希望郷いわて国体・希望郷いわて大会を通じて得られた競技力の向上、おもてなしなどの成果、これらはレガシーとして次世代につなげていかなければなりません。文化、スポーツの力、これをさらに県政にあらゆる分野に役立てていくためにも、県といたしましては、今年の3月、岩手県文化・スポーツ振興戦略を策定して、文化・スポーツの一層の振

興を図って参りたいと思います。その中には、世界文化遺産の価値や理念の普及や、ラグビーワールドカップ2019釜石開催に向けた準備なども含まれて参ります。

このようなことから今日は、意見交換会のテーマとして、スポーツを通じた地域振興についてと、岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画（第3期）の策定についての2つを取り上げました。ぜひ活発な御議論をいただきたいと思います。

今後とも、市町村と十分に意思疎通を図りながら、心一つに復興とふるさと振興に県としても取り組んで参りたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

結びに、今日の意見交換会が実りあるものとなることを祈念して挨拶といたします。よろしくお願ひいたします。

### 3 意見交換

【テーマ1】 スポーツを通じた地域振興について

＜関連テーマ①＞

スポーツ振興に関する新たな取組の方向性について（提案：政策地域部）

＜関連テーマ②＞

「共に生きる社会」実現へのスポーツを通じた取組について（提案：一関市）

【テーマ2】 岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画（第3期）の策定について（提案：復興局）

**○石田市町村課総括課長** それでは意見交換に移ります。意見交換の進行は、大平政策地域部長が務めますので、よろしくお願ひいたします。

**○大平政策地域部長** 政策地域部長の大平です。本日はよろしくお願ひいたします。

はじめに、本日の意見交換の進め方について御説明申し上げます。ただいま知事からの御挨拶にもありましたように、テーマは次第にありますとおり2つでございます。1つ目のスポーツを通じた地域振興については、取組の方向性について政策地域部から説明した後、関連テーマについて御提案をいただきました一関市さんから御説明いただき、御提案の内容について関係部局から御説明いたします。その後、皆様から御発言いただき、意見交換といたします。

2つ目の東日本大震災津波復興計画の第3期の復興実施計画についてであります。復興局から計画案について御説明した後、皆様方から御発言いただくということで意見交換を行いたいと思ひます。

それでは、さっそく意見交換を行いたいと思ひます。

1つ目の意見交換テーマ、スポーツを通じた地域振興について、関連テーマ、スポーツ振興に関する新たな取組の方向性について、政策地域部から御説明いたします。

**○南政策地域部副部長** 政策地域部副部長の南と申します。よろしくお願ひ申し上げます。

政策地域部からは、関連テーマ1であります。スポーツ振興に関する新たな取組の方向性について、配付資料に基づき御説明をさせていただきます。恐れ入りますが、座って御説明をさせていただきます。

それでは、配付しております資料ナンバー1-1を御覧いただきたいと思ひます。

最初に1、取組の背景であります。本県のスポーツ振興に関する新たな取組を推進するに当たってのその背景について御説明をいたします。

1つ目は、ただいま知事からの御挨拶にもございましたように、昨年、オール岩手の体制の取組、大きな成功を収めた、希望郷いわて国体・いわて大会のレガシーを次世代に継

承していく必要があること。

2つ目は、大会まで残り3年を切ったラグビーワールドカップ2019の釜石開催や、復興五輪を理念とする東京2020オリンピック・パラリンピックの開催、平泉文化遺産の拡張登録など、現在の本県の文化・スポーツを取り巻く様々な環境や潮流があることであります。本県にとってこれらを千載一遇の好機としての確に捉え、関連する施策を戦略的に推進していくことが今後ますます重要になってくるものと考えております。

次に、2の岩手県文化・スポーツ振興戦略(案)の概要についてであります。ただいま申し上げた背景を踏まえ、県として文化・スポーツの関連施策の推進に係る振興戦略を策定する運びとなったものでありまして、別添資料ナンバー1-5のとおり、たたき台となる戦略案を策定したところであります。なお、成案は本年度中に取りまとめることといたしております。戦略案の詳細の説明については割愛をさせていただきますが、このうち本日の意見交換のテーマであるスポーツ振興について、戦略案の中核として位置付けている3つの取組と、それぞれの重点施策案を落とし込んだものが、別添資料ナンバー1-2のイメージ図でございます。別添資料ナンバー1-2をお開きください。一番下にございますように、県や市町村、民間等の多様な主体が連携・協働しながら、その上の青い丸にあります。いわて国体・いわて大会のレガシーの継承の一環として、ラグビーワールドカップの釜石開催や東京オリ・パラに向けた準備を進めたり、また、資料の右に写真を掲載しておりますが、バブルジャンパーなどの超人スポーツに代表される従来の枠を越えた新しいスポーツを推進し、さらには上のオレンジの丸であります。県民が元気になるスポーツの振興として、トップスポーツチームとの連携や多様なスポーツツーリズム事業を推進するための体制の構築等の取組を進めていこうとするものであります。これらの取組を並行して多面的な展開を図り、三角形の頂点でありますスポーツを通じた地域の活性化へとつなげていこうとするものであります。

恐れ入ります、資料の1枚目、資料ナンバー1-1にお戻りをいただきまして、3の具体的な取組の概要であります。スポーツを通じた地域振興に資する具体的な取組についてでございますが、(1)から(3)までそれぞれラグビーワールドカップ2019、東京2020オリ・パラ、トップスポーツチームとの連携等について御説明を申し上げます。

資料ナンバー1-3をお開き願います。1つ目の柱となりますのが、ラグビーワールドカップ2019の釜石開催に向けた取組の推進でございます。この大会は、1にありますように、2019年、平成31年9月から11月にかけて各国から20チームが参加して、釜石市を含む国内12都市で熱戦が繰り広げられるものであります。

裏面1-3の2ページ目をお開き願います。4番でございます。4にありますように、昨年7月に県、釜石市をはじめとする官民連携によるオール岩手での推進組織ラグビーワールドカップ2019釜石開催準備委員会を設置いたしまして、現在、交通輸送や宿泊施設の確保等の課題抽出を行うとともに、本年4月を目途に実行委員会組織への移行拡充に向けた準備作業を鋭意進めているところでございます。実行委員会の設置に際しましては、今後の全県的な開催機運の盛り上げにつなげるため、改めて全市町村の皆様方への参画のお願いや、東北エリアの経済団体等への協力要請も視野に入れながら取組を進めて参りたいと考えていますので、各市町村におかれましては、機運醸成をはじめ引き続きの御支援、御協力を賜りたくお願いを申し上げます。

次に、その下の5、キャンプ地誘致であります。御案内のとおり先週1月11日に大会組織委員会から全国の自治体の応募状況が公表されたところでございます。全国76自治体、本県からは盛岡市さん、宮古市さん、北上市さん、八幡平市さん、雫石町さんの5市

町が応募されたところでございます。今後、公認チームキャンプ候補地の選定に向けて、組織委員会による書類審査、実地視察が行われる予定となっておりますので、県といたしましても、応募自治体が公認キャンプ候補地として承認されるよう、情報収集や助言等、バックアップして参りたいと考えております。

続きまして、資料ナンバー1-4をお開き願います。2つ目の柱となりますのが東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組の推進であります。資料の1、2にありますように、県では事前キャンプ地の誘致や市町村のホストタウン登録の支援、さらには次ページ、裏面2ページになりますが、3にありますように、組織委員会の参画プログラムを活用した岩手の文化・芸術や、観光物産等地域資源の魅力の発信などを官民一体となって進めて参りたいと考えております。

また、その下4にございますように、国内の経済界におきましても、大会の成功とそのムーブメントを活用したレガシーづくりを通じて、豊かで活力ある日本社会の実現に寄与することを目的として、平成27年3月にオリンピック・パラリンピック等経済界協議会が設立されたところであり、今後の日本をつくるチャンスと位置付け、レガシー形成に向けて経済界が一丸となって貢献していく方針を固めております。この協議会は、既に取り組を開始しておりまして、例えば3ページ目のプログラム一覧の一番下を御覧いただきたいのですが、ソフト面では復興支援の観点から東北発次世代育成サポートなど6つのテーマを設定いたしまして、会員企業の従業員やアスリート、各自治体、地元企業等と一体となった活動を進めているところでございます。本県といたしましても、このような経済界を挙げての活動の趣旨に賛同し、積極的に連携を図っていきたいと考えているところであります。各市町村におかれましては、経済界、協議会から要請があった際には、積極的な連携・協力をお願いいたしたいと存じます。

このほか、具体的な取組の3つ目の柱といたしまして、トップスポーツチームとの連携やスポーツツーリズムの振興による地域活性化に係る取組を掲げておりますが、本日は資料を御用意しておりませんが、県では、市町村等と連携を図りながら、プロスポーツチーム等との連携事業として、例えばスポーツ教室あるいは応援イベント等による地域との一体感の醸成あるいは観光情報等の発信を行うほか、地域のスポーツツーリズムの推進役を担う県版のスポーツコミッションの設置を検討するなどして、国内外の競技大会やスポーツイベント、事前合宿、誘致等を積極的に推進し、交流人口の拡大を図るなど、地域の活性化に努めて参りたいと考えているところであります。

恐れ入りますが、資料の1枚目、資料ナンバー1-1にお戻りをいただきたいと存じます。最後に、4の推進体制等でございます。まず、推進体制につきましては、文化・スポーツに関する事務を知事部局に一元化いたしまして、本年4月にその事務を担う専担組織を設置すること、また、仮称ではありますが、岩手県文化スポーツ事業推進本部を設置するなど、部局横断的な取組を戦略的に推進することといたしております。併せて、推進に当たりましては、多様な主体との協働により、文化・スポーツに係る専門的な知見を有する団体の意見等を反映させたり、各主体間の交流・協働・連携体制の充実を図り、長期的な視点で人材育成を推進していくことといたしております。

政策地域部からは以上でございます。よろしくお願いたします。

**○大平政策地域部長** 続きまして、「共に生きる社会」実現へのスポーツを通じた取組について、御提案をいただきました一関市さんから御説明いただきたいと思っております。

それでは、勝部市長よろしくお願いたします。

**○勝部一関市長** 一関市でございます。提案した内容は、障がい者と健常者がスポーツを

通じて、より今までの形とは違う新しい形での融合といいますか、融合という言葉が適切かどうかは私も自信がないのですが、そういう形での展開ができないだろうかということでございます。

冒頭に知事の方から、今年のいわて国体・希望郷大会のお話がありました。身近な場面で障がい者スポーツというものが今まで以上に注目された年だったのだろうと思います。しかしながら、現状を見ますと、障がい者は障がい者でスポーツの大会をしている。健常者は健常者でやっている。国体を見ても、国体と全国障害者スポーツ大会とで分かれてやる。オリンピックもそうです。パラリンピックとオリンピックがそれぞれ分かれた大会となっている。ここのところを全てとはいかないと思いますけれども、一緒にできるもの、健常者と障がい者が同じルールで競い合うという、そういう部分があってもいいのではないかなど、これからのスポーツというのはそういう部分も視野に入れてやっていくところがどんどん増えていくべきであろうというのが私の思いでございます。そして、たまたま昨年、国体と全国障害者スポーツ大会が計画されておりましたものですから、一関で健常者と障がい者が一緒になって、一緒のルールで競技会をやってみようということで、スポーツ吹き矢と、それから室内のペタンク、これを実際やってみました。障がい者の方々の集中力のすばらしさというものを垣間見たわけでございますし、また、市長・副市長チームが完璧に障がい者の方々のチームに負けてしまったという、真剣になっても負けるぐらいのそういうこともあって、今までのように交流とかふれあいとか、そういう文言では片付けられない、もっと意味の深いものがそこにあるなというふうに思ったわけでございます。したがって、今年度、岩手県で国民体育大会と全国障害者スポーツ大会があった年に、まさにレガシーとして、今後のスポーツというものを考えていくときに、そういう新しい形での仕組みというものをぜひ考えてみる必要があるのではないかなど。そして県では新しい組織をつくりました。これをいい機会だと思っています。ぜひそういう新しい形でのスポーツのすばらしさを多くの人に知ってもらうためにも、どういうものかというものをぜひ今後の政策の中に取り込んでいただければいいなというふうに思っております。

なお、参考までに、この障がい者の方々との同じルールでやるスポーツというのは、これからもっともっと、ちょっと工夫するだけでいろんな種目が一緒にやれる、そういう可能性がたくさんあると思いますので、そういう辺りも研究していただければよろしいかなと思います。ぜひよろしくお願いたします。

**○大平政策地域部長** ありがとうございます。ただいま御説明いただきました内容、関連内容につきまして、県の取組状況など保健福祉部から御説明申し上げます。

**○佐々木保健福祉部長** 保健福祉部長の佐々木でございます。一関市さんから御提案のあった「共に生きる社会」実現へのスポーツを通じた取組について、県における現状と今後の方向性などについて説明申し上げます。座って説明させていただきます。

資料ナンバー3を御覧ください。1の現状ですが、県ではこれまで、岩手県障がい者プランに基づきまして、障がい者の社会参加が促進されるよう、多様なニーズを踏まえたスポーツ・レクリエーション事業の充実に取り組んで参りました。特に平成28年度は、希望郷いわて大会に向けて競技力の向上も図ってきたところでありまして、28年度に取り組みました事業内容については中段、資料1というところに記載しているとおりであります。希望郷いわて大会では、本県選手団、御承知のとおり大活躍でございまして、下段、資料2に記載のとおり、過去最高の合計139個のメダルを獲得したところでありまして、選手の皆さんが自らの可能性に挑戦し続ける姿に感動と共感が生まれましたし、全国に向けて共生社会の姿を発信し、障がいのある人もない人もお互いに尊重し、共に支え合う社会の実現に

向けて大きく貢献することができたものと考えております。

次ページを御覧いただきたいと思っております。2の今後の方向性についてであります。県では、共生社会の実現ということについて取り組んでいるところでありまして、障がいのある人、ない人がお互いを尊重して、共に支え合う社会を実現していくためには、やはり障がいへの理解の促進というのが不可欠で、スポーツは重要なツールの一つと考えております。ただ、やはり今、勝部市長さんからお話がありましたとおり、これまではどうしても障がい者の方々は障がい者だけで、あるいは高齢者の方は高齢者でという、そういったスポーツの場ということが多かったわけですので、障がいのある人もない人も一つのルールのもとで対等の立場で競い合うという、ただいま一関市さんから御紹介のありましたこの事例については、共生社会の実現に向けた取組として大変有意義なもので、すばらしいものだというふうに私どもも考えております。各市町村におきましても、同様の取組が広まることを期待しております。

県では、先ほど政策地域部から御説明がありましたとおり、平成29年度に新しい組織を立ち上げる、そして今、文化・スポーツ振興戦略の策定に取り組んでいるというところでありまして、その中で年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、県民一人一人がより身近にスポーツを楽しむことができる環境を整備するという、そして障がい者スポーツを一層推進していきたいというふうに考えております。そうした中で、障がいのある人もない人も一つのルールの中で対等に競技するということについては、御紹介がありましたニュースポーツに加えて、最近注目されております超人スポーツについても、県としても取り組んでいきたいということで、岩手発の新しい競技を考案し、県内や国内外への発信にも取り組んでいく考えであります。中段、資料3のところに超人スポーツの説明を載せておりますけれども、人間の能力をテクノロジーを用いて拡張して競技することで年齢や身体能力、障がいの有無等にかかわらず、誰もが楽しむことができる可能性を持つ新しいスポーツということでもあります。

昨年9月に開催した、いわて若者文化祭2016では、超人スポーツ協会認定の競技2種目、これは下に写真を載せておりますが、これと加えて岩手発の、岩手で考案した競技4種目の競技説明及びデモンストレーションプレイを実施したところであります。

次のページには資料4、5として、岩手県障がい者プランと岩手県文化・スポーツ振興戦略案の関係部分を抜粋しておりますので、後ほど御参照くださるようお願いいたします。

当部からの説明は以上であります。

**○大平政策地域部長** 3つの部署から御説明申し上げました。

ただいまの説明などを御参考に意見交換を行えればと思っております。どなたか取組の紹介あるいは御質問でも結構でございます。御発言お願いできますでしょうか。あるいは自分のところの取組ということでも結構でございます。いかがでございましょうか。

遠野市さんも新たなスポーツツーリズムとか、そういうスポーツツーリズム推進室というのも立ち上げているようでございますが、もしよろしければ御紹介いただけますでしょうか。

**○本田遠野市長** 用意していなかったのですがけれども、国体が終わった後、国体開催推進室の少ないマンパワーを再編成いたしまして、11月1日にスポーツツーリズム推進室という組織を立ち上げました。今、色々御説明いただいたような内容を、遠野でどのようにできるだろうかと。交流人口の拡大、ワールドカップあるいはオリンピックというものがあつたとしても、遠野の施設の中ではあれもこれもそれとも言ってもできない。しかし、少年男子のサッカーの主会場になったことによって、天然芝の2面と人工芝1面を持つこと

ができました。その中で、県立遠野高校が初戦突破という中で前橋育英高校とも堂々の戦いを演じたという、そのようなものを考えれば、このスポーツというものを通じながら地域の底力といったものを示すことも極めて大事ではないかなと。そのために11月1日付けで少ない職員をやりくりしながら、取り組む体制を整えたということでありますけれども、これから具体的にどのようにやるかというのは、ただいま御説明いただいた内容を踏まえながら、きちんとある意味においてはピンポイントで、さらには連携と交流の中から組み立てていきたいと考えております。

**○大平政策地域部長** ありがとうございます。ほかに意見を踏まえてでも、踏まえなくても結構でございます。どなたか自分のところの取組など御紹介いただけませんか。例えばオリ・パラ関係などでも事前キャンプ地、先ほども御紹介ありましたけれども、ラグビーの事前キャンプ地あるいはホストタウン登録などの動きもございます。そのような中で、スポーツ振興に関する思いなど御発言いただければと思います。

それでは、盛岡市さんでは広域圏の取組も、広域スポーツコミッションなども準備されていると伺っておりますが、いかがでございましょうか。

**○谷藤盛岡市長** いわて国体ですね、全県一丸となって素晴らしい結果を残すことができましたわけですが、その後をどう生かしていくかということが大切なこととございますので、盛岡広域としても盛岡広域スポーツコミッションを設立しようということで、3月に広域の8市町で体育協会とか経済団体にも入っていただきながら、オリンピック選手を輩出するようなエイト・オリンピックズ・プロジェクトというものを立ち上げようということで、下準備をしているところでございます。

そんな中で、盛岡市では、12月9日でしたけれども、カナダを相手国とする第3次ホストタウンに申請いたしまして、認定を受けたということとございます。そういうことで、それに先立ちまして、職員、担当も含めてカナダに渡りまして、カナダの各競技団体のトップの方々とお会いしたり、色々やってきたわけですが、特にスポーツライミングにつきましては、具体的に詰めていくような段階のところまで入ってきているということで、あとは施設の整備、これらが整っていけば、カナダのみならず国内のチームも合宿の拠点になるでしょうし、海外からも注目されるような形が整えることができるのではないかなと思っております。

そのほかにカナダの各競技団体から、盛岡広域はもちろんですけれども、いろんな問い合わせが来ているようでございまして、どういう施設があって、どこまで対応を岩手県内の市町村で対応できるものがあるのかということも含めて、色々問い合わせがあるようでございますので、盛岡、そして広域、そして県内の各市町村に、また問い合わせがあった場合には、うちを通じて御紹介する場合もあろうかとは思いますが、そういうふうな現在の動きになってきております。

そういうことで、今度はラグビーのワールドカップ釜石大会もありますので、それに向けての対応、事前キャンプとか、いろんなことを考えながら、広域としても対応しなければならぬかなと思っております、今動きをしているところでございます。

それから、やはり将来を担っていく子供たちも、やはりある程度レベルの高いゲーム、また指導者というか、そういうことに触れるというのは非常に大切なこととございますので、その一環としてプロスポーツの振興というのは非常に重要なことだろうと思っております。特に具体にはサッカー、それからバスケットボール、これらがプロスポーツとして、現実に活動しているわけとございますので、それぞれの県内各地域でそういう優れたプレー等もみんなレベルアップの底上げにつながっていくような形になっていかなければならない

など思うわけですが、なかなか岩手県の場合、大きな企業がスポンサーになるところがないので、なかなかプロスポーツチームも悪戦苦闘しながら、プロではありません、企業として動いてはいますけれども、非常に厳しい環境にあるのが現実だと思っております。県も今後、スポーツに目を向けていただける動きも出てくるのかなと思っておりますし、私ども市としても、可能な限りバックアップはして参りたいと思っておりますけれども、一定の地域だけではなくて、やはりそれぞれ各地域でゲームをしたり、いろんなところで直接身近でそれを見る、また、指導に入ってもらって交流をするとかということで、全県の地域でレベルアップにつながっていくようなことも、やはりそれぞれのチームに協力・努力してもらい必要もありますけれども、そういう意味で今後とも岩手のスポーツの底上げを図っていく必要があるのかなと思っております。

それから、やはり国体は大変みんな頑張ったなと思っております、厳しい環境の中ではありませんでしたが、そこの中で、やはり第2位というそれぞれ成績、開催地という特別な部分も若干はありますけれども、しかしながら、では次年度以降、岩手チームはどういうふうになっていくのかと。国体地元開催が終わった途端にガタガタとなっていくようではいけないわけでありまして、これをある程度持続させていくような形ですね、せっかく盛り上げてきたものがあるわけですので、選手強化費も含めて、その環境をぜひ持続して行って、また拡大して行ってもらいたいなと思っております。

やはりスポーツが与えた大きな感動というのは、県民にとってかなり強いインパクトがあって、やはり大切だなということを感じ取ったと思っております。これをまさにレガシーとしてきっちり残していく、発展させていくということが大切だと思っておりますので、そこを十分に意識した施策に今後とも県の取組の中で出していきたい。そこの中で、文化・スポーツ部ですかね、そこに新しいところも設置されるということをお願いをいたしておりますので、この中に盛り込んでいただければなと思っております。以上です。

**○大平政策地域部長** ありがとうございます。ただいま国体のレガシーというお話もございました。競技力向上、そしてプロスポーツの話もございました。先ほど勝部市長からは、障がい者スポーツの御提案もいただきました。県といたしましても、プロスポーツ振興、先ほど副部長からも御説明いただきましたが、プロスポーツの振興というものについて、もう一步踏み出して施策を考えているところであります。その中で、やっぱり地域にも出て行って、子供たちなり、そういう選手を指導する、そういう活動というのもありますし、あるいは全国的な交流というのも地元だけではなくてホーム・アンド・アウェイで行われる試合でありますので、出ていったときには岩手のPRもできないかというようなことも考えながら、一方的なスポンサーという話ということにはなかなかいきませんので、いろんなことを考えていきたいなというふうに思っております。

そのほか皆様方からほかにございませんでしょうか、国体のレガシーということもございましたのですが、どなたか御発言いただけませんか。

奥州市さんもカヌーの関係で新たな取組がされているということをお伺いしておりますが、もし御発言いただけるのであれば、小沢市長お願いいたします。

**○小沢奥州市長** 10月の7日から10日まで、胆沢ダムの下流直下にカヌースラロームの競技場をつくりまして、競技会を開いたということでございます。しっかりでき上がったのは、その遡ること1年半ぐらいということで、胆沢ダムが完成すると同時に使えるような形として用意したものでございますけれども、現在、この間までは福田康夫先生がカヌー協会の会長でありましたけれども、当時は副会長の成田昌憲さんという方が副会長でいらして、その方はアジアカヌー連盟の会長でもあって、国際カヌー連盟の理事でもある。ま

た、今は日本のカヌー連盟の会長でもあり、トリプルの役職を持った方なのですけれども、その成田さんからこういうふうに言われました。今回この国体に参加した最大の成果は、この競技場にめぐり会えたことだと。こんなすばらしい競技場はアジアでもない。要するに、右岸・左岸両方から観ることができて、それを渡る橋がある。水の調整ができる。ある程度のコースのレイアウトを変更することができる。最寄りの新幹線の駅ということでしょうか、高速道路ということでしょうか、そういうふうな部分のアクセスも非常に便利であると。

もしこれが東京から100キロ圏内にあれば、その当時の話ですけれども、全ての問題が解決するのになと言いながら一緒に酒を飲んだということですが、そういうふうな経緯をもって、まさに国体のレガシーとかスポーツマンファーストとか、いろいろ言葉はあるわけでありすけれども、国体が開かれたことによって、今年8月1週目の土日にジャパンカップが開かれるという運びになったということですが、ここで私が何を申し上げたいかというところですが、カヌーのスラローム競技場というのは全国にもたくさんあるのですけれども、それぞれの個性があるのですね。その個性がそれぞれあって、どれがいいとか悪いとかという話ではないのですけれども、奥州市のカヌー競技場は奥州市にしかないカヌー競技場だというふうな、そのオンリーワンの魅力を全国に発信することができるというような部分においては、まさに国体があることによって全国に名を知らしめ、そしてその評価として、今年度以降も全国大会を開催できるというようなこと、これには一定の経費はかかりますけれども、まさに国体があったからこそというふうな部分でございます。非常にマイナーなスポーツでございますので、どれほどの効果があるかということについてはクエスチョンな部分もありますけれども、少なくとも羽根田卓也選手がリオで銅メダルを獲ったあの競技でございますので、そういうふうな意味からすると、奥州市らしさというふうなものを十分に表面に出しながら、カヌーというスポーツを通じて全国に発信できるような、今すぐということではないのですけれども、ジャパンカップの次はアジアカップで、最終的にはカヌーにもワールドカップがあるそうなので、ワールドカップまで開けるような、そういうふうな丁寧な育て方ができれば、関わっている市民あるいは競技団体関係者にとっては大変すばらしいシード、種をいただいたということになるのではないかなというふうに思っております。御興味があればぜひ今年の8月の第1土日でございますので、まだスマートインターチェンジはその時点ではできておりませんが、水沢のインターチェンジから大体30分ぐらいで着く場所でございますので、特別な御案内ができるかどうかわかりませんが、そんなことを準備しながら、スポーツを通じた地域の活性化に取り組んで参りたいと考えているところでございます。

**○大平政策地域部長** ありがとうございます。ほかに様々な、スポーツといってもオリンピック、国体になる競技から、あるいは障がい者スポーツから、あるいは身近なスポーツというのものもございます。例えばみちのく潮風トレイルとか、そういうものもある面でいえばスポーツというか、健康づくりと、こういうのもあると思います。あるいは競技ということで見ると、一関市さんで行っているバルーンフェスティバルも、フェスティバルと言っていますが、実際は競技でホンダグランプリというものに位置付けられているバルーンという競技でございます。広く言えばスポーツなのかなと。あるいはサイクリングとか、特に海外の台湾の方などが山登りのほうのサイクリングとか、そういうこともブームになっているとか、観光に結びつけるという面もあるかと思っておりますので、うまくいっている事例あるいはなかなかうまくいっていないという悩みでも結構であ

りますが、どなたか幅広い意見をいただければと思います。

ここでラグビーの話題にも移していきたいなど。ラグビーのほうもございますので。公認キャンプのオープンということで、盛岡市さん、宮古市さん、北上市さん、八幡平市さん、雫石町さんということで、キャンプ地応募ということで、どういう活動をされて準備しているのかとか、あるいはどういう効果を期待しているのかというところをどなたかから御発言いただけませんか。ラグビーの関係では、先ほど盛岡市さんからはお話いただきましたが、もしよければ宮古市長さんお願いします。

**○山本宮古市長** ラグビーのワールドカップに関しましては、宮古市としてサポートするにはどういうことがあるのか考えています。その面で、宮古市の施設、地理的条件などを含めて何とか釜石市さんを応援ができないだろうかということで、施設の精査をしながらまとめているところです。

また、宿泊に関しても、沿岸地域に宿泊施設が少ないので、宮古市が最大限できることをしながら、支援の輪がきちっと岩手県の中でできればいいなという思いで取り組んでいるところであります。

**○大平政策地域部長** ありがとうございます。公認キャンプ地というのもハードルは高いという話も聞いてございますけれども、今おっしゃられたように沿岸全体での機運醸成あるいは県内全体でのサポートというか、そういう面でもいろいろな視点もあるということでもありますので、非常にありがたいなと思ってございます。ラグビーワールドカップも政策地域部で現在は所管しておりますが、新しい部に行きます。課題のほうは、後でまた釜石市長さんからもお話しいただくことがあろうかと思っておりますけれども、宿泊人員が釜石だけでいえば1,200人、スタジアムの規模が1万6千人ということになります。1万6千人の方が大体外から来るという計画を立てなければいけないと。そういう面で、現在の準備組織を4月からは実行委員会組織にして、具体的な移送計画とか、配宿計画とかいうのを考えることとしてございます。先ほどの説明資料にもございましたが、組み合わせが決まるのが今年のお秋でありますので、そうしますと、どこの国とどこの国ということが分かってくる。英語圏なのか、英語圏以外の国なのかとか、多言語対応というのでも出てくるし、あるいは習慣、どういう習慣のところなのか、例えば食べ物とかもあると思います。そういう課題もあるので、実行委員会組織の中で十分検討して参りたいと思います。

ほかにキャンプ地、北上市さん、八幡平市さん、雫石町さんも手を挙げているわけですが、もしよければ御発言いただければなと思います。いかがでございましょうか。北上市さん、もしよければ、国体のメイン会場でもあって、次につなげるという面もあろうかと思いますが、御発言いただければと思います。

**○高橋北上市長** ありがとうございます。国体で準備から市民の皆さん、本当にいろんなところで関わっていただいて、そういう意味でスポーツに対して前向きな盛り上がりというののできてきているなというふうに思っています。今、それを将来のまちづくりに生かさない手はないなということで、一つはいろんな会場もありますので、その会場を使ったスポーツ合宿とか、そういうものを通して都市間交流の促進をしたいなということで、今年度中にスポーツコミッションを立ち上げてサポートしていきたいと思っております。また、さまざまなチャンスがあれば、どんどん手を挙げてサポートするなり、あるいは呼び込むなり、そういったことをさせていただきたいなという思いでラグビーワールドカップの公認キャンプ地に手を挙げさせていただいたり、あるいはオリンピックでもラグビーの小中高と北上周辺で盛んに行われておりますので、そういったネットワークを生かす形でサポートができないかということで手を挙げさせていただいたところであります。

もう一方で、これからの高齢社会を考えると、元気で長生きをしてほしいということで、今、市民の皆さんがスポーツに対して興味がぐっとあるときを逃がしてはいけないということで、できるだけこの機会にいろんなスポーツに取り組んでもらうような機会をつくろうということで、3年前からまた取り組み始めましたけれども、一つはチャレンジデーにどれだけ市民の皆さん方が参加できるかというような取組であったり、あるいはニュースポーツであったり、そういった機会をたくさんつくっていくというような動きをしていきたいなというふうに思っております。そこで、先ほど一関市さんから御提案のあった、障がい者と一緒にできるスポーツなんていうのもぜひ取り組んでみたいなというふうに思いながら聞いておりました。以上でございます。

**○大平政策地域部長** ありがとうございます。ほかにどなたからか御発言いただけますでしょうか。

ラグビーの話題となりましたので、釜石市長さんからラグビーのワールドカップについて御発言いただけませんかでしょうか。

**○野田釜石市長** 釜石市でございますけれども、ラグビーについて御意見をいただいて本当に感謝しております。

県のほうで準備委員会を去年立ち上げていただいたところでございますが、いよいよこの4月から実行委員会を立ち上げていただくということになっておりますので、多分今日おいでの首長さんたちも御協力いただくことになっておると思っておりますが、ぜひその際には全県下一緒になって盛り上げていただければありがたいということでございます。

釜石市といたしましては、まずはスタジアムをつくらなければなりませんので、12の会場あるわけですが、その中で唯一スタジアムがないのが釜石市でございますので、まずは何とかスタジアムを建設しようということで、設計がほぼ終わっておりますので、次年度建設に入ります。次年度中の秋には多分完成をするかと思いますが、まずは我々の仕事としてはスタジアムを建設する。それと併せて、先ほどお話ありましたけれども、5月にラグビーのチーム分け、グループ分けがありまして、9月に実際に釜石でどの試合がどの程度開催するかと、具体的なその話が決まるということでございますので、そうしますと一気に盛り上がりが出てくるのではないかと考えておりますので、そういった全体のスケジュールを見ながら、いかに県民の皆さんにこのことを御理解いただきながら盛り上げをかけていくという、そういった取組をしていきたいなと、こう思っているところでございます。

先ごろ新聞とかテレビでラグビーのリミテッドという本部があるわけですが、ここからは例えば屋根をつけろとか、椅子はこんなふうにしろとかいろんな指摘があって、我々その対応に苦慮しているところでございますけれども、いずれ被災地でございますし、潤沢な財源があるわけではございませんので、我々としては自分たちでやれる範囲内でぜひスタジアムを建設して取り組んでいきたいと、こう思っているところでございます。

そうした中にありますが、全国の皆さんからいろいろと応援をいただいたり、あるいは御寄附をいただいたりということで、いろいろと取り組ませていただいております。今日までいろいろと御支援をいただきました関係団体の皆さんには、本当にこの場を借りて厚く御礼申し上げたいと思っておりますし、引き続きいろいろと協力をしていただきますことをまずお願い申し上げたいと思っております。

それから、もう一つでございますが、先ほど宮古市長さんからもお話ありましたけれども、岩手県の三陸の被災地で同盟会を設置いたしまして、いろいろと今日まで取り組んで

おりますが、その同盟会と同時に、三陸連携会議というものを設立いたしまして、その地域の連携を深めながら色んな取組をしていこうということで結成をさせていただきました。今その議長さんが久慈市長さんということで、いろいろと取り組んでおります。つい先ごろでしたけれども、まずはワールドカップということで、ワーキンググループですね、各市町村の担当の方々が集まって、具体のそれぞれの市町村で何ができるかというようなことでいろいろと検討させていただいているところでございますし、それと併せて今度は観光とか、あるいは宮古では今度はフェリーが離発着するというところでございますので、そういったものを沿岸でどう協議していくかという、それぞれのテーマをつくりながら検討しているところでございます。その中で、ワールドカップも取り組ませていただいているという状況でございますが、まずは被災地の皆さんの協力をいただくということでございますが、もちろん被災地だけではできませんので、岩手県下各市町村の皆さんの協力をいただいて、何とか成功に結びつけていきたいと、こう思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

**○大平政策地域部長** ありがとうございます。ラグビーワールドカップについて申し上げますと、ラグビーの観客というのは長くいるという傾向がございます。試合が1週間に大体一遍ぐらいでありますので、自国のチームが3試合するとすれば、それを全部追いかけるとなると、予選だけでも数週間滞在される方もいらっしゃるというところでございます。その中で、1週間に一遍の試合でありますから、当然その間のところは観光なり、いろんなところへ出かけるということも考えられると思います。もちろん組み合わせがどうなるかとか、様々なものはありますけれども、そうなりますと釜石に1泊して帰るとかそういうイメージではなく、県内各地もっと東北全体に、あるいは東北を観ながら、観光しながらラグビーの試合を観て、釜石にいて、また次の自国の開催のところを追いかける、例えば横浜に行くとか、あるいは別のところに行くのかわかりませんが、ということで経済効果というのも釜石に留まるということではございませんので、宿泊も先ほど申しましたように、1万5千人くらいは別なところに泊まらなければいけないというようなこともあります。そうすると内陸部の温泉地とか、花巻市さんのような大きな温泉地あるいは内陸部のみならず、例えば秋田に行くとか仙台に行くとか、様々なものが考えられると思いますので、広域的な取組ということ、さらには多文化共生というか、観光客、インバウンドを受け入れるということの大きなチャンスだと捉えていただいて、ぜひ積極的な取組ということもお願いしたいと、この場をお借りいたしまして、4月以降の実行委員会のこともありますので、ぜひ県内全域で盛り上げていくと同時に、効果も県内全域に波及させていく、そういうつもりでございますので、ぜひよろしくお願いいたします。私からも補足いたします。

そのほかラグビー以外の関係でも結構でございますので、どなたか取組、御発言いただけませんでしょうか。

**○本田遠野市長** 国体のレガシーという言葉がいろいろ使われておりますけれども、全くそのとおりだと思っておりますけれども、もう一つ我々市町村も、あるいは県でも考えていただかなければならないのが、このスポーツ振興を通じて色んな地域の活性化ということは、今意見が出たとおりなわけでありましてけれども、一つは指導者あるいはそれを支えているコーチ陣の方々も、いろんな身分が不安定で懸命に子供たちが大好きで、そのスポーツが大好きで、懸命にボランティアのような中で支えているコーチ陣の方々も、かなり色んな競技分野の中にいらっしゃる。もちろん教員として頑張っている指導者の方々もいる。しかし、これも定めだという中で転勤あるいは配置替えということも一つあるとい

うことも現実としてあります。

それからもう一つは、スーパーキッズという中で、将来のアスリートをとという中でいろいろ取り組んでいるわけでありましてけれども、全国的に色んなところがスーパーキッズに注目し、言うなれば勧誘して岩手から離れていくという一つの現実もあります。実はこの間、私が非常に親しくしている方のお孫さんがスーパーキッズの中にいますが、子供が望んでいるし、ぜひ来いというから東京のほうで才能を伸ばしてやることにしたと。これもある意味では選択としては当然だろうと思っておりますし、世界を目指すアスリートとなれば当然そういう活躍の舞台もということも、これもあってもいいと思うわけでありましてけれども、スポーツを通じて岩手の活力ということになれば、こういった指導者もコーチ陣を含めてのきちんとした競技に、あるいは子供たちに、あるいは競技の中において本当に世界に通じるような底力を示すような、そのようなこととなれば指導者、そしてまた、可能性を持った子供たちは岩手できちんとして頑張らせるのだというような岩手方式といって、せつかくこのような中で、いわて国体の部分をさらなる活力の場に持っていこうとしているわけでありましてから、そのようなソフトの面での組み立ても、ある意味においては検討してもいいのではないのかなと。資料1-2でありますか、ポンチ絵の中でいろいろ書いているわけでありましてけれども、この部分の中におけるソフトというか、指導者というか、マンパワー、そういったものをどのように層の厚いものに、あるいは本当に底力を示すようなしっかりとしたそれぞれ競技分野の体制をどう構築するかということも、ある意味では大事ではないのかなと感じましたので、ちょっと意見として述べていただければと思っております。

それからもう一つ、いわて国体が終わった後、10月1日から6日まで遠野ではサッカー競技があったのですけれども、この期間中15,000人ほどの方々が入ったということを確認しました。それをもって、では観光地のほうに少しは、言うところの経済の波及効果があったかなと思って、これも検証しました。ほとんどありませんでした。試合が終わればすぐ帰る。これも仕方がないですね、特に遠野の場合は高校生ですから、止むを得ませんでしたけれども、選手のほかにかなりの数の応援団と関係者が来ていますけれども、ほとんど経済の波及効果の中においては、観光地を回るとか、あるいは色んな形で波及効果という面では、ソフトが開発されておりますので、それで経済波及効果をちょっと検証しました。かなりの、数字的には一応得ることができたのですけれども、どうも担当職員から説明を聞くと実感がないのですよね。だから、この辺の波及効果といったものをどのように客観的に捉えて、それをどのように本当に経済の活性化なり、産業振興につながるようなものに持っていくかということについて、これも一つよろしく御指導いただければと思っております。

**○大平政策地域部長** ありがとうございます。

それでは、まず最初の部分、競技力向上について教育長のほうからお願いいたします。

**○高橋教育長** 教育長の高橋でございます。本田市長さん、貴重な御意見ありがとうございます。

それで、今回の国体のレガシーなのですけれども、通常、これまでの選手強化の場合に、県外からの応援団がかなり多かったというようなことがあったのですけれども、一部本県でも入ってきていますけれども、その定着率、岩手に残って指導者として引き続き頑張っていきたいという人の割合が他県と比べてかなり多いというような状況でございます。ということで、今後とも民間企業もそうですけれども、行政も含めてマッチングというものを引き続きやっていきたいと思っておりますし、それからスーパーキッズですが、これは全国的に

も岩手は相当早い時期から、全国でいわば先進県でございます。市長さんがおっしゃったことはまさにそのとおりでございます。各市町村や指導者がオール岩手できちっとスーパーキッズを支えて、岩手で活躍して、そしてまたそれを支えて競技力向上を目指せるような体制づくりに今後もなお力を入れていきたいと思っております。ありがとうございました。

**○大平政策地域部長** 経済効果については、スポーツ全般ですね、これから考えなければいけないと思っておりますが、国体についてちょっと総括ということで岩間局長から発言をお願いいたします。

**○岩間国際・障がい者スポーツ大会局長** 岩間でございます。国体・障がい者スポーツ大会では大変御協力をいただきまして、ありがとうございました。御礼を申し上げます。

ただいま遠野市長さんのほうから経済波及効果の関係で御質問・御意見がございましたが、今回の国体両大会では運営人数で約80万人、これは県内の方々の応援も含めてですが、選手・役員も含めた延べで80万人の方々が各会場においてになって、それから選手・役員に限って申しますと、約3万2千人の方々がおいでいただきました。その方々が今市長さんおっしゃられたように、なかなか選手の方々に試合にいらしていただいて、試合が終わると帰ってしまうという傾向が確かにございます。それ以外の例えば応援に来られる家族の方々、御親戚の方々とかは、いろいろ街に出たりとか、あるいは観光地に出るということもございます。

両大会が始まる前に、岩手経済研究所のほうで全県の経済波及効果を453億円というふうには算定をしております。この数字を検証するのはなかなか実態的に難しいところがございます。現在私どものほうで各商工団体でありますとかにアンケート調査を行っております。定量分析はなかなか難しいものですから、定性的に例えば街なかへの人の入込みがどうだったのかとか、あるいは業界の方々に業界内部でどういった経済効果があったのかという辺りをアンケート調査をしております。そういったことを今後私どもで取りまとめた上で、今後のラグビーのワールドカップですとか、あるいは東京オリンピックのキャンプ地の誘致等々、大規模なスポーツイベントの際に、できるだけ各地域で経済波及効果が見込まれるような形で検討を進めていきたいというふうに考えてございます。今年度末を目途に、その総括的な取りまとめを経済波及効果を含めて運営面での総括を行いたいというふうに考えております。まとめましたらば、お知らせすることになるかもしれませんが、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

**○大平政策地域部長** 大きな宿題ということだと思いますけれども、やっぱりスポーツなり、文化なりをいかに地域振興に結びつけていくかということで、例えば今は観光の話も含めてスポーツと、そういう文化と地域振興、観光あるいはスポーツ、産業と、そういう観点で文化・スポーツ部というのもつくるわけでありまして。単なるスポーツ部門と文化部門の合体ということではなくて部局横断、そういう観点も含めて大きな取組、そういう面で本部もつくるか部局連携、この辺も十分新しい部では配慮していくと思っておりますし、それを最大限に発揮するというのは、今遠野市長さんからの宿題ということでもありましたので、ラグビーワールドカップで先ほど私が経済効果があると申し上げましたけれども、最大限発揮するという仕組みづくりですね、いかにやればいいのかというのは市町村の皆様方とも考えていきたいと思っております。

**○上田花巻市長** 花巻市の場合には、観光宿泊客は増えています。したがって、そういう意味での経済効果はあったと思っております。

ただ、1つだけ今後考えるときに、例えば10月の半ば過ぎになると黙っていてもホテルというのは満杯になるのです。そうすると宿泊数がすぐ経済効果かということと必ずしもそう

でないのかなということ。ただ、10月の初めについては、やはり普段よりも宿泊客が増えたという話がございますから、その意味での経済効果があったことは間違いないというふうに思っています。

ラグビーワールドカップにつきましては、先ほど、今年になってから段々実行委員会ができ上がったり、いろんな形ができてくると、組み合わせも決まるというお話がございました。花巻市におきましては、宿泊施設がたくさんあるということ、あるいはJ R釜石線の基点あるいは釜石道の基点ということでございますので、そういう意味で下支えということで色んな御協力をさせていただきたいというふうに考えております。

そして、国体につきましては、先ほどのレガシー効果ということの話が出ておりますけれども、これは大変重要なことであると思っています。花巻ではいろんな大会を開いていただきまして、また、レセプションも開いていただき、その中で日本の協会とのネットワークも相当でき上がったというふうに考えております。ボートにつきましては、田瀬湖のボート場、実は日本で一番環境がいいということで、日本ボート協会の方々の評価が大変高いということが確認されました。その中で、東京オリンピックの日本代表団の事前キャンプ地ということで決定しておりまして、日本ボート協会のほうからは、外国の事前キャンプは呼ばないでくれという話をいただいておりますけれども、そのようなことで評価いただいています。その評価をいただいた中で、我々としては田瀬湖のボート場の艇庫を来年度整備するということを考えておりまして、特に大学生等については、その場所で事前合宿できるようにということを考えています。このような中で、いろんな大会を開催したり、あるいはキャンプ地として利用いただくということがこの国体のレガシーとして大きなものになるのではないかなということで大変期待しております。

そして、まだ決まっておらずで、まだメディアにも報告はしてないのですが、県のほうには御報告させていただいておりますけれども、ハンドボールについてはU-22東アジア選手権大会、今年の6月26日から7月2日に開催するというところでございまして、これが開催されるとすると、まさに国体のレガシー効果になります。花巻に来ていただいた日本ハンドボール協会の方々とお話をさせていただく中で、そのような大会の誘致ができ上がるということで、今後花巻においてハンドボール、いろんな大会を開いていただけるのではないかと期待しているところです。国際大会につきましては、先ほど申し上げたようにまだ詰まっておりますけれども、ぜひ知事にも来ていただく等の御支援をお願い申し上げたいと思います。よろしく願いいたします。

**○大平政策地域部長** ありがとうございます。市長さんからはいただきましたが、町村のほうでも、例えば紫波町さんもバレーボールの特別な施設を持ち合わせておりますけれども、何か特別な動きがありましたならば、御紹介いただければと思います。

**○熊谷紫波町長** この資料にもバレーボールということで括弧書きしてありまして、うちのほうはバレーボール専用のアリーナをある企業が持っていて、その企業が中心となって積極的にオリンピックのキャンプ地として手を挙げている動向がありまして、町が応援をする格好で今進めています。ただ、具体的に一つの町がどういう格好でできるのか内部でも詰めておるところであります。ただ、県がこのような動きでありましたので、ぜひいろんなことで相談をして、ぜひどこかのチームを紫波町に呼び寄せたいというふうに考えているところでもあります。以上であります。よろしく願いいたします。

**○大平政策地域部長** 県といたしましても事前キャンプというか、こちらのほうの情報収集もできるだけ努め、いろんなところでキャンプできるようにしていきたいと思っておりますので、ほかの市町村におかれましては、きちんとした組織委員会のものではなくても

事前キャンプなどできますので、ぜひこちらのほうに興味ある場合は情報などを入れていただければと思います。独自のアプローチということになりますので、こちらのほうはどこに声かけていいのかわからないとかというのがあると思いますが、組織委員会との連絡を取りながら県も協力して参りたいと思っております。

ほかにどなたか御発言ございますでしょうか、生涯スポーツなど、あるいは障がい者のスポーツというのがありますが、よろしゅうございますでしょうか。雪合戦というのもスポーツの中に入るとは思いますけれども、御紹介でも結構ですが、西和賀町さん何かあればお願いします。

**○細井西和賀町長** おかげさまで冬のスポーツということで、雪資源を活用した行事が今月末、北日本大会がございまして、大体100チームぐらいの大会に成長したということで大変うれしく思っております。

実は正月まで雪がほとんどなくて、正月には規模は小さいけれども14チーム集まった小学生の雪合戦大会をやっているんですけど、全くできないという状況だったのですけれども、ただ急遽せつかくですので、室内雪合戦大会に切り替えて開催しました。これは国体の室内雪合戦を経験していましたし、準備もありましたので、すぐそれに切りかえて、来た人の期待を裏切ることなく大会ができたということは、また別な意味での国体の成果であったかなというふうに思っております。町としては、地域資源、四季の違いの深さということに対して非常にこだわった取組をしていきたいと思いますという思いがありますので、この雪合戦大会については今後とも頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

**○大平政策地域部長** ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

それでは、2つ目のテーマのほうに移らせていただきます。意見交換のテーマは、岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画（第3期）の策定についてであります。復興局から御説明申し上げます。

**○木村復興局長** 復興局長の木村でございます。それでは、岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画（第3期）の1次案について御説明をさせていただきます。恐縮ですが座って説明をさせていただきます。お手元には、資料4-1、4-2、4-3ということで、4-1は1次案の要点、それから策定スケジュール、それから4-2ということで概要版、4-3としてちょっと厚い1次案という120ページのものがお配りしてございます。説明については、このちょっと厚い4-3に基づいて行わせていただきます。ちょっと時間の関係もございまして、急ぎ足の説明になろうかと思っております。御了解いただきたいと思っております。

まず、1ページをお開きください。「はじめに」ということで、策定の趣旨等を記載してございます。1ページ、3段落目のところでございます。平成29年度から平成30年度を計画期間とする今回の第3期は、「更なる展開」への連結期間、これは復興基本計画で位置付けられているものでございますが、被災者イコール復興者一人ひとりの復興を見守り、多様な主体の参画や交流連携により、復興事業の総仕上げと復興の先を見据えた地域振興に取り組んでいくとしてございます。

それから、最後の4段落目、「なお」以下のところでございます。復興基本計画期間が終了いたします平成31年度以降におきましても、次期総合計画に復興の取組を明確に位置付け、国が平成32年度までとしております復興創生期間と連動し、市町村における復興の取組を継続的に支援していくという旨を明確にしてございます。

また、ふるさと振興と、引き続き復興に取り組むということで、震災前に比べ、より良

い復興を目指す、1ページの下から2ページにかけてのところでございますが、平成27年3月の国連防災会議で示されましたビルド・バック・ベター、より良い復興ということで、その実現に向けた取組を進めていくというふうにしてございます。

次に、3ページから13ページでございます。第2期実施計画の取組の総括の部分でございます。第2期実施計画構成事業の進捗状況、それから客観指標、県民意識から見た復興の状況を踏まえて、第3期に向けた課題を整理してございます。まず、第2期実施計画の構成事業の進捗ということ、(1)の部分でございますが、平成28年、去年の9月末時点で、今年度末、今年3月末の実績を見込んだものでございますが、第2期実施計画構成事業の事業ごとに設定されました409の指標中、計画に対する進捗率が80パーセント以上の指標が80.9パーセントという状況になってございます。

次に、4ページを御覧ください。社会資本の復旧・復興ロードマップから見た復興の状況ということでございます。4ページの図は、社会資本の本年度末の整備状況見込みを示したものでございまして、この横のグラフにありますとおり、北の方と南の方で復興事業の進捗に地域差が生じているという状況となっております。

次に、5ページから8ページは客観指標、それから県民意識から見た復興の状況を記載してございまして、それぞれ関連する指標を掲載してございます。

6ページをお開きください。上の表でございます。人口減少は続いてございますが、人口減少のペースは震災直後に比べますと落ち着いてきておりまして、震災前と同程度という状況になってございます。その下の表ですが、昨年10月31日現在の沿岸部の応急仮設住宅の入居戸数のグラフでございます。右肩下がりということで5,772戸、10月31日現在。ピーク時に比べて56.3パーセント減ということでございますが、いまだこのように多くの被災者の方々が応急仮設住宅への入居を余儀なくされているという状況でございます。

次に、7ページでございます。中段の表でいわて復興ウォッチャー調査の折れ線グラフでございます。被災者の生活の回復度等の達成度の改善状況を示します動向判断指数のグラフでございますが、着実に上昇しております一方で、この一番下の表のとおり、復興に関する意識調査では、地域によって北部と南部ということでございますが、復興の実感に違いが見られるという状況となっております。

8ページをお開きください。被災事業所復興状況調査の表でございます。被災した事業所の79.3パーセントが再建又は一部再開いたしておりますし、業績の回復傾向も見られますが、こちらの方も業種によって事業の再開状況、それから業績の回復状況に違いが見られるという状況になってございます。

次に、9ページを御覧ください。今までちょっと御説明いたしました第2期の実施計画の取組の成果、それから復興の状況を踏まえて、第3期の課題というものを整理してございます。まず、被災者の「暮らし」の再建のため、一日も早く恒久的な住宅で暮らすことができるよう支援を進める必要があるというふうにしておりますほか、それぞれ「なりわい」の再生、「安全」の確保について課題を整理してございます。それから、復興を進めるに当たりましては、ただ今いろいろ御説明しました沿岸北部と南部のように、地域によって異なる復興事業の進捗状況に応じまして、市町村とともに取組を進める必要があります。それからまた、復興を計画的に進めていくために、この3つの原則に共通する課題であります人材の確保、それから予算の確実な措置について、国それから市町村の皆様と連携して取り組んでいく必要があると。それから、さらにその復興の先を見据えた次の総合計画に基づいて取組を進めます、「更なる展開」という部分でございますが、そこにつなげていく具体的取組をさらに進めていく必要があるというふうに整理をしているところで

ございます。

次に、10ページをお開きください。10ページから13ページにつきましては、それぞれ「安全」の確保、「暮らし」の再建、「なりわい」の再生、3つの原則ごとの進捗状況と課題というものを、先ほどの指標等に基づいて整理をしているものでございます。

それから15ページをお開き願います。15ページから24ページは、第3期の実施計画の考え方を記載してございます。まず、15ページの部分、第2期実施計画の取組の総括を踏まえまして、第3期の全体の取組方法というものを箱書きの部分でございまして、「交流を力に、多様な主体の連携と県民みんなの参画により、被災者一人ひとりの復興を成し遂げ、より良い復興につなげる『三陸復興・創造』」というふうにしてございます。

次に、16ページをお開きください。16ページ・17ページは、第3期実施計画を推進するに当たって重視する視点ということで、参画・交流・連携の3つの視点を掲げているものでございます。

次に18ページをお開きください。18ページから23ページは、先ほど御説明いたしました第1期実施計画における3つの原則ごとの課題等を踏まえまして、3つの原則ごとの第3期における取組方法をそれぞれ記載しているものでございます。

ちょっと飛びまして、26ページをお開きください。26ページから32ページは施策体系ということで、3つの原則、それから10の分野と、それぞれの分野におきます取組項目ごとに構成事業を掲載してございます。事業数は「安全」の確保が53、「暮らし」の再建が100、「なりわい」の再生が133、合計が286ということになっておりまして、第2期の実施計画に比べて69事業の減少ということでございます。なお、この事業につきましては、この表紙のちょっと右上にも記載してございますが、29年度当初予算の要求段階の事業を掲載しているものでございまして、今後さらに増減があるものでございます。

続いて、ちょっと飛びまして73ページをお開きください。73ページから85ページは、重点的に取り組む事項ということで、これは第3期実施計画掲載事業の中から、被災者の生活にかかわりが深く、特に重要な事業をこの3つの重点的に取り組む事項ということでまとめたものでございます。

次に、88ページをお開きください。ここからは三陸創造プロジェクトというものでございます。三陸創造プロジェクトは、その復興の先も見据えまして次の総合計画に基づいて進めます「更なる展開」につなげていく重要な取組というふうに考えてございます。第3期では、昨年度末に取りまとめました新たな三陸地域を築くためのアイデア、それから事例を整理しました三陸復興振興方策調査報告書、これを参考とするとともに、新たな交通ネットワークの形成、それから復興まちづくりの進展に伴う環境変化、今も御議論ありましたラグビーのワールドカップ2019の釜石開催の決定などの新しい取組を考慮いたしまして、各プロジェクトがより具体で実効性の高いものとなるように、展開の方向とか取組内容を再構成しているものでございまして、5つのプロジェクトを掲げているものでございます。

非常に早足になりましたが、以上、3期計画の1次案についての概要の御説明を申し上げました。今後さらに今月末、来週からになります。パブリックコメント、それから地域説明会、市町村の方々との意見交換、復興委員会での審議などを行いながら、3月下旬の策定に向けて作業を進めていきたいというふうに考えてございます。具体的なスケジュールにつきましては、資料4-1の裏面の方に記載してございますので、御覧いただければというふうに思います。説明は以上でございます。

**○大平政策地域部長** ただいまの説明に関しまして、御質問・御意見ございますでしょうか

か。宮古市長さん。

**○山本宮古市長** 要望です。三陸のこれからの創造的な発展についてですが、現在、安全を確保する防潮堤の整備が遅れております。宮古地域は平坦地が少ないものですから、どうしても産業のことを考えると、安全な場所をつくるためには防潮堤がきちっとできないと、なかなかそこに企業さんが工場を建てたりできないでいる状況です。ぜひとも今のロードマップ、これ以上延びることがなくしっかり整備をしていただきたい。企業の移転や新規事業を進める計画もありますので、お願いいたします。

**○及川県土整備部長** 県土整備部長の及川でございます。大変お世話になっております。

閉伊川の防潮堤、水門の件ですが、河川の地形や地質条件等、これまでさまざま困難な中で工事をしてきたところです。今後ともしっかりとロードマップに記載した工程を守れるようにできるだけ速やかに進めて参りたいと考えております。

**○山本宮古市長** 藤原埠頭の前出しの防潮堤、鉾ヶ崎地区の防潮堤はぜひスピードアップしてやっていただきたいということです。

**○戸田大船渡市長** 私も同じ意見です。大船渡市もいろいろ復興計画を実施してきました、例えば土地を入手するなどの段階では、本当に苦労の連続でした。県による防潮堤の建設に当たっては、地権者とのいろんな交渉があつて様々な御苦勞をされているのだろうなというふうに感じます。もしよければ、防潮堤を岩手県で実施する部分が相当あるのですけれども、大船渡市あるいは自治体にとって、ここの部分を手伝っていただきたいとか、そういったことがありましたら、遠慮なくおっしゃっていただければなと思います。市としてもできるだけお手伝いできる部分はお手伝いさせていただきたいなと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

**○及川県土整備部長** 大変ありがたい申し出でございます。もしそのようなお願いしたいことがあれば検討して、今後お願いすることもあろうかと思っております。その際はぜひとも御協力をお願いいたします。

**○大平政策地域部長** ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。釜石市長さん。

**○野田釜石市長** 昨日、一昨日でしたか、復興委員会でも色々と御意見があつたのですけれども、今日の復興計画でございますけれども、国は平成32年、県は平成30年ということで、復興期間が違うわけですね。実は被災地のそれぞれの市町村もまたちょっと違うというふうな状況の中で、県の復興計画は平成30年で終わりますよと。終わった後は、総合計画に取り入れて、その復興のためのいろんな取組をしますよと、こういう趣旨でございますけれども、その辺がちょっとどうもピンと来ない部分がございます。今まさに我々復興期間中ですから、恐らく来年・再来年になったときに、どのように感じるのかなと思つて、その先のことを今なかなかちょっと想像できない部分があるのですけれども、その復興期間が違うということの認識の中で、果たして県が平成30年で終わったから総合計画でいいのだというふうなことになるのかどうかということがちょっと心配でございます。

さっき冒頭で知事のほうから、被災された方々の一人一人の最後まで寄り添っていくのだというお話がありましたけれども、まさに私たちもそのつもりではいるのですけれども、なかなか最後の最後まで寄り添うという言葉の意味といいますか、実態というのはどこまでできるのかということを考えますと、なかなかこれは大変難しいことがございます。どこかで行政としてやれるところ、やれないところ、きちんと線引きをしていかなければならない時期も来るだろうとは思つたのですけれども、気持ちの上ではそういうふうに一人一人最後までということで頑張っているわけでございます。

ですから、そういったところとの整合性を、どうこの計画の中に反映していくのかとか、あるいはきのうは三鉄の中村社長から委員会の中でお話があって、岩手県としては三陸鉄道に一貫した経営がなされるということから、三陸鉄道の経営を中心としながら三陸全体の底上げを図っていくのだというような趣旨のお話がありましたけれども、三陸鉄道も大事ですし、その趣旨のとおりだとは思いますが、やっぱり震災前から三陸というのは人口減で、非常に産業も衰退しているという中であって、今回被災したということですから、要はダブルパンチなのです。ここからさらに再生をしていくという、非常に大事な時期といいますか、このピンチをチャンスに変えていくのだと、そういうことを含めて地域の皆さんが一生懸命頑張っているわけですので、何とかこれを最大限生かしていくような、そういう取組というものを県のほうにお願いしたいということが第1点でございます。

それから、2つ目でございますが、宮古市長さんと大船渡市長さんからも港湾の話がありましたけれども、私は河川のほうをお願いしたいと思っております。今日も先ほど防災のトップセミナーがあって、その防災体制、事前の準備が必要だというお話を重々聞きまして、非常に大変なためになったセミナーでございました。

土砂災害ですね、そして河川の氾濫というのが、津波もさることながら、こちらのほうも前を見れば津波、後ろを見れば山というふうなことで、両方我々としては対応していかなければならないという中であって、何十年と河川の浚渫が滞ってきたわけです。何とかして、少しでもそれを浚渫したいということで県のほうにお願いして、少しは進めさせていただいている部分ではありますが、今のような状況の中では、とてもとても追いつかない状況でございます。

今回台風第10号では、県北のほうが大変被害が大きかったということもあって、県北を中心に河川の整備をしてくださると思うのですが、その河川の整備のスケジュールといいますか、これ急いでいかないと、次のまた災害で大きな被害を被るということはもう目に見えて分かりますので、ぜひ知事も含めてもう一回、各地区の河川を御覧になっていただければ分かると思いますが、今回の台風第10号でほとんどもう見られない状況でございます。何とか早く整備をして、地域の皆さんの安心を確保していきたいものだなと、こう思っております。そういった意味では、我々市町村も連携できると思っておりますので、ぜひよろしくをお願いしたいと思います。

**○木村復興局長** まず1つ目の御意見についてでございます。まず、期間の関係でございます。これはそもそも6年前に復興計画を作ったというときに、様々な議論、何年間にするのだと、いつになったら終わるのだと、なかなか終わりが見通せない中でのいろんな議論があったわけでございますが、そのときの考え方として、まず総合計画が平成30年までということでございますので、まずはそこに合わせて、それよりも多分長くかかるのだらうなということもその当時からちょっと想定はしてございますので、その後については総合計画の中でそれを引き継ぐというような考え方、これは復興基本計画の中でもその辺は記述があるわけでございますが、そういう考え方でございます。

御懸念の復興というのが埋もれてしまうのではないかとこの部分につきましては、総合計画の中でどういうふうに復興の部分というのを位置付けていくのかというのは、まさにこれからの今後の2年間かけて、平成31年度からでございます。2年間かけてということでございますけれども、そこについては、今回の実施計画にも明確に位置付けというふうに記述をさせていただいておりますが、きちんと復興の部分というものが分かるように、明確に位置付けられるような形のものとしていきたいというふうに考えてございます。

それから、三陸地域の振興という部分でございます。これについては、この第3期の、今までも三陸創造プロジェクトはまさにそういうプロジェクトでございますけれども、特に今回の3期計画でもその辺を意識しておりまして、ちょっと先ほども御説明いたしました。例えば1ページのところに三鉄の一貫経営ですとか、宮古室蘭間のフェリー就航ですとか、東北横断道の釜石秋田線の開通、それからラグビーワールドカップ、いろんな様々な当初は復興計画策定時には想定されなかったような新しいことが、前向きの、まさに好機となるようなことが想定をされて、ここを最大限生かしてそういう準備も進めていく。それは、先ほどの三陸創造プロジェクトにもそういう記述が各所に記載してございます。そういうこともやりながら、この実施計画でも、野田市長さんがおっしゃられたようなことについて、きっちり取り組んでいきたいということの考え方で整理をさせていただいているものでございます。

**○及川県土整備部長** 河川の氾濫、土砂災害に対しては、台風第10号も踏まえ、まずは河川に堆積している土砂の調査、そして立ち木の調査等を行って、年次計画を立てて速やかに除去等をして参りたいと思っています。併せて、現在計画している河川改修についても、速やかに進めて参りたいというところです。しかしながら、ハード整備だけではなかなか人命を守れないということで、連絡事項でお話をさせていただきますが、併せてソフト対策も進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

**○大平政策地域部長** ほかにございますでしょうか。陸前高田市長さん。

**○戸羽陸前高田市長** 河川の話が出たので、今、来年度予算の市長査定をやっていたのですが、県に水位計を付けていただいている、大雨が降ったりしたときには県のホームページから水位を見させていただいて、危険を市民の皆さんに知らせているということであり。一方では市管理の小さい河川もいくつかあって、この間の岩泉の大惨事を見たときに、やはり我々としても市の分はしっかり自分たちでやっていかなければいけないということになっているわけですが、たまたま昨日、担当課からの予算要求の中で、気仙川の別なところに、県に水位計を付けていただきたいというようなことを相談をしているのですが、なかなかうまくいかないというような話もあって、要するに市のホームページに水位計を出そうとするときに、市独自にサーバーを用意しなければいけない、そこはやらなければいけないのですが、県管理の分については子局というか、その水位計そのものを整備していただける準備はあるのかどうか。我々も計画的に、そういったことを一回にはできないので、順次やっていかなければいけない。その母体になるサーバーはもちろん自分たちで用意しなければいけません。今後そういう水位計を増やしていくときに県の分については県で用意をしていただけるといような可能性について教えていただけると、我々としても今後の計画が立てやすいと思っています。

**○及川県土整備部長** 県管理河川では現在、八十数か所に水位計を付けておりますけれども、まだまだ必要な箇所があるかと思えます。御要望もでございます。それにつきましては、一般論ですみませんが、置かれた状況を見ながら、優先度を決めて設置すべきところは設置して参りたいと考えているところでございます。

**○小田野田村長** 復興計画そのものから若干ずれているかもしれませんが、74ページ、75ページですね。いつもがっかりするのですけれども、国道281号、我々はこの大津波の際に、この道路を使って支援物資を運んでもらった。我々は盛岡まではこの道路を来るといふようなことです。復興支援道路という位置付けになって国道281号は入っていますけれども、75ページを見ると、いつものことなのですが、県北のほうには線がないということですね。我々は、盛岡までの道路の整備というのは長年の悲願でございまして、これは津波

の際にも非常に役に立った、それが台風第10号で今回は使えなくなりました。やっぱり抜本的に改善していただきたい。我々の命の道でもあります。

そういうことで、ここがちょっと線が入っていない寂しさを訴えたいと思ひまして、1ランク上に上げていただくように、多分「はい」とは今言わないと思ひますが、要望しておきます。

**○及川県土整備部長** 要望ということで承ります。

**○大平政策地域部長** ほかにございますでしょうか。田野畑村さん。

**○石原田野畑村長** 地域防災計画、今、陸前高田市市長が言ったように、それだけではないのですよね。土砂崩壊地とか、県・国が指定するいろんな行政的な区域が指定されているのだけれども、しからば今回、河川だから水位計と、これは必要です。だけれども、それ以外の想定された防災に対しての予想というのをしなければならぬと思うのですけれども、そこらの考えはどうなのでしょう。

**○風早総務部長** 総務部長でございます。後ほど資料を御用意してちょっと御説明をと思ひておりましたが、今回の岩泉町をはじめとする台風第10号、大変なる被害を本県は受けたわけございまして、特にこうした新しい風水害、また、スーパー台風、こういったものに対して備えをハード面の御質問はさつきありましたが、ハード面のみならずソフト面も含めてどうしていくかというのを昨年の秋に、これは県の防災会議の幹事会に分科会を設けまして、1つには情報伝達のあり方、そしてもう一つは例えば社会福祉施設など社会的弱者の皆様に対する避難のあり方、そして3つには河川をはじめとした、そうした仕組みのあり方ということについて、今分科会をつくって、一部市町村にもお入りいただき、専門家と御議論を進めております。そして、今年の3月には、県の地域防災計画をその議論を踏まえて改定しようというような議論をしておりますので、後ほど資料にも付けておりますが、ぜひここは我々としても市町村の皆様には議論の詳細につきまして情報提供しておりますので、状況を見ていただいて、市町村でも必要な地域防災計画の改定等については、御判断をいただければというふうに思ひております。例えば、水位計等との関係でいいますと、水位計の設置等も順次進めていこうと、先ほど県土整備部から御説明いたしました、例えばそれに加えて、河川管理者とか気象台、防災対応の経験者等がそういう大雨等の起きつつあるときに集まって、専門チームとして市町村長さんをサポートしていこうと、そんな議論も今しておりますので、そういったところをまた御理解をいただければというふうに思ひております。

**○大平政策地域部長** このテーマについては、連絡事項の中の1・2、関連では1・2・3・8でございます。後でまたやりたいと思ひます。

実施計画について御意見がなければ、いったんここで切りたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

それでは、意見交換の部、最後に知事からコメントを頂戴したあと、連絡事項に移りたいと思ひます。

それでは、知事よろしくお願ひいたします。

**○達増知事** 活発な御議論ありがとうございました。

希望郷いわて国体・希望郷いわて大会の経験が様々なレガシーとして残り、例えば全国的な体育関係者との人脈の強化、それがさらに世界にもつながっているということで、世界大会誘致にも成功したケースでありますとか、また、このノウハウが生かされて、屋外での雪合戦ができなかったのを、さっと屋内雪合戦に切りかえることができたというような国体・大会の経験というものが、ポスト国体・大会の岩手のスポーツ振興というものに

しっかり力になっているなということが見えてきたと思います。また、さまざま一関市さんのスポーツと、そして障がい者スポーツの融合というような、そういった検討もされているということで、そういった検討されていることも含めてどんどん進んでいくよう、また進めていくようにしていければいいなと思います。その中で、まずラグビーワールドカップが迫ってきているのですけれども、この競技団体あるいは組織委員会、そちらの関係者の声として海が見えるところ、また、山が見えるところでラグビーワールドカップの試合ができるということが本当に素晴らしいと釜石会場が評価されていると聞いています。ですから、そういう中でプレイするというだけでなく、やはりお客さん方にはプレイを見る以外の時間は海のほうを見て過ごす、山のほうにも行って過ごすというような復興道路や、それから三陸鉄道もラグビーワールドカップの頃には全線開通されたり、また、かなり道路のほうもできていますので、ぜひ釜石というところから沿岸、もちろん内陸、さらに奥羽山脈沿いまで含めて、オール岩手に効果が広がるように仕掛けをつくっていきたいと思います。

東京オリンピック・パラリンピックは、やはり復興五輪という形でやっていただくという中で、岩手としてどのように岩手の地域振興、また、復興も含め、岩手に役に立つようにオリンピック・パラリンピックを活用するかが大事だと思います。そこでホストタウンというのもあるのですけれども、経済界協議会がかなりきめ細かく東北に対して、あるいは東北でできるような事業を進めていこうと準備をしてくれているので、そういったことも活用しながら、極力東京オリンピック・パラリンピックがこの岩手県としても活用できるようにしていきたいと思います。

そして、復興実施計画の第3期計画については、これからパブリックコメントや地域説明会もありますので、市町村からの意見というのもまた最後までお願いしたいというところではありますけれども、その中で釜石市長さんから、この2年計画の次ですね、この今回の第3期の計画2年が終わって、県の8年計画が終わった後の県の復興の計画というのが、説明としては次の10年の総合計画の中に入ってくるから大丈夫というところでは、ちょっとまだ8年を超えて復興を進めなければならない市町村としては、ちょっと心配というお話がありました。この総合計画は10年という長期にわたる計画ですので、それで復興にきちっと取り組めるのかという御心配があると思いますが、10年の県の総合計画は、さらにそれを基本的に知事の任期4年で区切って、4年ごとのアクションプランという詳細な計画をさらに作って、次の総合計画、10年計画の最初のアクションプラン、4年計画の中には、きちっと詳細な復興関係の計画を盛り込むことができるのだと思います。

ただ、東日本大震災発災前、それは県知事や県議会議員の任期が4月で交代になる頃の話なのですけれども、この10年の県の総合計画のもとでの4年ごとの計画は、知事の任期に合わせるので、当該の4年間の任期を有する知事がその4年間のアクションプランを決めるということを前提に取り組んでおりましたので、そうしますと今の、これは県の復興計画も終わって、今の県の総合計画も終わって、その次の県の総合計画10年分については私の任期中に、これは決めなければならないということで、今年と来年で決めるのですけれども、その10年計画の最初の詳細、4年分計画を私が決めていいのかという問題がありますが、ただ、いろいろお話を聞いていますと、やはり私の任期中に決めないでおくと震災9年目以降の県の復興に対する詳細な計画というのがないまま、丸9年目を迎えてしまうというのは、やはりちょっと不安になるというのはそのとおりののだと思います。ですからそこは、県の内部でも全然相談してない話ではあるのですけれども、そういう復興という事態の緊急さ、かつ震災によって知事の任期、県議会議員の任期も9月が交代になっ

ていますので、今の知事や県議会議員は、9年目の9月まではまだ任期があるわけですから、9年目以降の県の復興計画の詳細というのも今の知事や県議会議員の任期中に決めなければならないのかなというふうに今感じたところであります。

形式として、現行総合計画のもとでやっている4年間のアクションプランという形式をそのまま使うのか、あるいは増田知事時代と私の任期と10年というサイクルが合わなかったときには、2年間のアクションプランというのを決めた例もあります。まずは2年間のアクションプランを冒頭に決めておくのか、あるいはそういうアクションプランという詳細計画をカチッと決めるのではなく、10年の総合計画の中、復興関係の部分については詳細に決めるのか、いずれにせよ復興がまだ丸8年経った以降も続く市町村が不安を持たないような工夫というのは、県としてしなければならないと思いますので、そこは工夫したいと思います。

一方、国の答弁みたいな感じになりますけれども、突き詰めれば毎年度の予算という形で事業は決定していきますので、そういう意味では丸8年目を超えた9年目だ、10年目だというところもその年度、年度の予算の形で市町村としっかりすり合わせて、市町村の復興を県が放っておいたりするようなことがないような、そういう昨年度の予算というのはこの年度ごとにもしっかり作っていくということは、少なくとも私の責任の範囲内ではしっかりやっていきますので、そこは御安心いただきたいと思います。

#### 4 連絡事項

- (1) 新たな風水害に対応した防災体制の整備について（総務部）
- (2) 地域の安全を地域が守る体制の整備について（総務部）
- (3) 国土強靱化地域計画の策定支援について（政策地域部）
- (4) 市町村自殺対策計画の策定について（保健福祉部）
- (5) 農地中間管理事業の平成27年度実績及び今後の取組について（農林水産部）
- (6) 第11回和牛能力共進会（宮城大会）での総合優勝を目指した取組について（農林水産部）
- (7) いわて農業農村活性化推進ビジョンの実現に向けた「いわて中山間地域いきいき暮らし活動支援事業」の取組拡大について（農林水産部）
- (8) 災害に強い県土づくりの推進について（新たな風水害に対応した河川・砂防対策の取組方針について）（県土整備部）

**○大平政策地域部長** それでは、意見交換を終了いたしまして、連絡事項であります。ちょっと進行不手際で申しわけございません。資料配付だけで済むところは飛ばしたいと思います。総務部、では追加もしあればお願いします。

**○風早総務部長** 私のほうからは資料5と6の関係でございます。資料5につきましては、先ほど田野畑村長さんに対するお話でほぼ網羅してございますが、台風第10号災害で得られた教訓を次に生かす必要があるということをもちまして、先ほど申し上げたようなこの5-1に書いているような分科会で、さまざま議論を進めております。5-2のほうには、その途中経過も入れておりますので、また御覧いただければと思いますが、いずれにせよその教訓を生かして年度中に県の地域防災計画、必要がある部分については改正等を行っていきます。市町村の皆様にも御連絡をして参りますので、引き続き御協力をお願いします。

資料6がもう一つのところでございます。東日本大震災津波でも、そして今般の台風災

害でも非常に消防団をはじめ地域防災、自主防災組織の皆様の御活躍が非常に心強いものがございました。そして、この1と2では、それぞれ消防団への学生ですとか若者、それから女性、こういった加入促進のさまざまな取組、県も推奨し、それぞれ市町でもさまざま取組を進めていただいているところ多くなっております、御参考までに挙げてございますが、県も挙げて協力して参りますので、引き続き各市町村におかれても御協力をお願いしたいというものでございます。

2のほうは、自主防災組織の活性化についての関係でございます。

時間の関係もございまして、以上でございます。何とぞよろしく願いいたします。

**○大平政策地域部長** 国土強靱化は飛ばします。こちら、県のほうでも策定して、市町村の支援を行っておりますので、ぜひお申し出いただければと思います。

次に、保健福祉部からお願いいたします。

**○佐々木保健福祉部長** 資料ナンバー8を御覧ください。市町村自殺対策計画の策定についてであります、昨年4月に施行された改正自殺対策基本法によりまして、市町村に自殺対策計画策定が義務付けられました。国では、今年の夏ぐらいに策定のガイドラインを策定予定ですので、これを参考に30年度までの計画策定に取り組んでいただきたいと思いますと考えております。これに対する計画策定経費については、国庫補助の活用が可能であります。これに向けまして、2番のとおり県では、この5月に自殺対策トップセミナーということを企画しております。皆様方にお集まりいただきまして、この計画策定の考え方等について御説明したいと考えております。

なお、口頭で補足で申し上げますが、国ではこの義務付けについて、弾力的な義務付けという言い方をしております、例えば小規模な自治体については、複数の自治体が共同して計画を策定することも可能だ、あるいは単体として自殺対策の計画を作るのではなくて、関連する他の計画に包含することも可能だというような言い方もしております。そういったことも含めまして、5月に改めて説明したいと考えております。以上です。

**○大平政策地域部長** 次に、農林水産部お願いします。

**○紺野農林水産部長** 農林水産部でございます。特に資料ナンバー10の全国和牛能力共進会、いよいよ今年9月宮城県で開催されますので、各地域の取組支援ですとか、農家への激励、また、本大会での応援等々、御協力をお願いするということでお願いを申し上げます。以上です。

**○大平政策地域部長** 次に、県土整備部。

**○及川県土整備部長** 県土整備部でございます。資料ナンバー12、災害に強い県土づくりの推進についてという資料の御説明をかいつまんでお話しさせていただきます。

県では、台風第10号の災害も踏まえ、今後起こり得る風水害に備えるため、ハード対策と併せて、ソフト施策の推進に取り組んで参ります。この取組方針については、以下に記載しているとおりでございますけれども、今後とも各市町村の御協力をお願いするものでございます。1の水防災意識社会再構築ビジョンの策定についてですけれども、これは今後5年間の県管理河川の減災対策に係る取組方針を新たに取組みとめようとするものでありまして、そのために各市町村の首長の皆さんや国、県を構成員とする洪水減災対策協議会を設置しまして、第1回の協議会を4月から5月に開催したいと考えています。以下、取組項目といたしましては、水位周知河川の指定の推進、3の洪水浸水想定区域の指定の推進、タイムラインの導入、土砂災害警戒区域の指定、そして、これらの防災情報の活用に向けた周知、説明会の実施というものでございます。

3ページには、参考といたしまして協議会の設置方針案をお示ししてございますし、参

考2には国のビジョンの概要を記載しております。これを参考として、取りまとめてまいりたいと考えておりますので、御協力をお願いいたします。以上でございます。

**○大平政策地域部長** 県からの連絡は以上といたします。

時間押して申しわけございません。最後、この際、何か皆さんからございますでしょうか。久慈市長さん。

**○遠藤久慈市長** 台風第10号の関係でお話をしたいのですけれども、久慈と岩泉町、そして宮古市が激甚指定を受けたという大変な状況なのですが、住宅関係の被災も久慈だけで2,400棟超えている状況の中なのですが、ひとつ県にお願いをしたいのですが、それぞれ例えば道路については発災から3年以内に事業を終わらせろというふうなのが国の仕組みになっているのですが、今年度がもう1年目に入っております、久慈市は1月にあと120箇所国の災害査定を受けて、これが終わってから契約事務、そして繰越しをして、そして来年度から全体250箇所ぐらいの工事に入らなければいけないというような状況の中で、残りが2年しかない。こういうふうな期限の設定をされておりますので、これについては頑張りますけれども、いよいよ何ともならないとき、国に対してのお力添えをお願いしたいと思っています。三陸の復興道路の関係、災害対策でも業者が手が回らないぐらいの状況の中で、今回台風第10号なものですから、これは非常に厳しいなというふうに思っています。

あと農業関係なのですが、個別で恐縮です。経営体育成支援事業補助金という国の補助事業があるのでありますが、これに県と市と本人負担もあるのでありますが、これについては担当、そして要するに農機具の格納庫が流された人、これを3月までに終わらないと補助対象にならないという話があって、担当がいろいろお願いをしているのですが、大工さんも手が回らない中で、ここを過ぎたら駄目ですよという話なので、やはり大きな被害を受けている市町村の状況ありますので、これについては国に対してもぜひ期間の延長なりしていかないと冷たいという話になるのですよね。自分たちの責任ではなくて、やりたけれども、客観情勢として厳しい中で、これは曲げられませんという話に来てまして、当事者からも本当に何とかしてほしいということがあります。やっぱり県は常に災害体制は被災者に寄り添うという話がありますので、国に対しても一緒にぜひできるところとできないところが、できないのは期限あって譲れませんという話になっては、非常に市町村も責任問題もありますし、何より当事者が困ってしまうというふうな状況もありますので、期間の期限切られているのはいろいろあって、非常に国は冷たい対応だというふうに聞いておりますので、ぜひともよろしくお願いします。

**○大平政策地域部長** それでは承って、国に対する要望ということで、一緒に行動したいと思えます。よろしくをお願いいたします。

ほかになければ、事務局にマイクをお返しいたします。

## 5 閉 会

**○石田市町村課総括課長** それでは以上をもちまして、平成28年度県政に関する県と市町村との意見交換会を閉会いたします。